

議案第20号 令和6年度八千代市国民健康保険事業特別会計予算に対する組替え動議

上記の動議を別紙のとおり会議規則第16条の規定により提出します。

令和6年3月18日

八千代市議会議長 林 隆 文 様

| | | |
|-----|----------|---------|
| 提出者 | 八千代市議会議員 | 堀 口 明 子 |
| 賛成者 | 八千代市議会議員 | 伊 原 忠 |
| | 同 | 飯 川 英 樹 |
| | 同 | 三 田 登 |

提案理由

1 組替えを求める理由

物価高騰が続く中、年間所得200万円以下の低所得者が7割を超える国民健康保険世帯全体の負担を軽減し、全世帯が安心して暮らせるよう、予算の組替えを求める。

2 組替えの基本方針

国民健康保険料については、令和4年度から未就学児に係る均等割保険料の2分の1が公費負担（負担割合は国2分の1、県4分の1、市4分の1）となっているが、子育て世帯の負担を更に軽減するため、18歳以下の子供に係る均等割を廃止し、子供1人当たりの均等割額3万5,900円（医療給付費分2万7,100円、後期高齢者支援金分8,800円）を0円にする。

また、財政調整基金を活用し、1世帯当たり1万円の保険料引下げを行う。

3 組替えの内容

- (1) 歳入の国民健康保険料で、18歳以下の子供に係る均等割相当額（未就学児の均等割額の2分の1を除く。）を減額する。
- (2) 同じく国民健康保険料で、1世帯当たり1万円の保険料引下げ相当額を減額する。
- (3) 令和6年度の国民健康保険料は据置きとしているため、千葉県より示された保険料との差には財政調整基金が充てられる。上記(1)、(2)の減額分についても財政調整基金で賄うものとする。

令和6年度八千代市国民健康保険事業特別会計予算に対する組替え案

歳入

(単位：千円)

| 費目 | 金額 | 備考 |
|-----------|-----------|---------------------|
| 国民健康保険料 | △ 59,200 | 18歳以下の子供に係る均等割の廃止 |
| 国民健康保険料 | △ 225,000 | 1世帯当たり1万円の保険料引下げ ※1 |
| 財政調整基金繰入金 | 284,200 | |
| 計 | 0 | |

※1 令和6年度の加入者数のピークを4月末とし、世帯数を2万2,500世帯と想定し算出